

兵庫県 私立高等学校等奨学給付金 オンライン申請手続きの流れ

○申請の前にご用意いただく書類

【全員必要】

- ・7/1以降の日付で、世帯全員分、本籍（国籍）、続柄の記載がある住民票
※個人番号の記載のないもの
- ・7/1時点で在学を証明する在学証明書
- ・保護者名義の希望振込金融機関の通帳のコピー（写真等）
（名義名、銀行名、支店名、口座番号が確認できるもの）

【生活保護世帯は必須】

- ・生業扶助受給証明書

【生活保護世帯ではない世帯は必須】

- ・保護者全員分の令和8年度の住民税所得割額が分かる書類（以下のいずれか）
 - 課税証明書
 - 非課税証明書
 - 特別徴収税決定通知書
 - 納税通知書および明細書

【専攻科のみ必須】

- ・個人対象要件証明書
- ・扶養親族申告書（生活保護世帯は不要）

【災害等によって制服が喪失・棄損し、再購入した場合のみ】

- ・制服の再購入に係る誓約書
- ・制服の再購入に係る証明書

○オンライン申請の流れ

①利用登録

1～14ページ

②申請

- ・生活保護世帯は15～29ページ
- ・生活保護世帯以外は30～46ページ

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/procedure/list>

**口座への振り込みは審査完了からおおよそ1～2か月程度、
遅くとも2027年3月までとなります。**

※振込時期についてお問い合わせいただいてもお答えできかねますのでご了承ください。

兵 庫 県
電 子 申 請 シ ス テ ム

操 作 手 順 書

シ ス テ ム 利 用 者 用

最終更新日

2024年11月5日

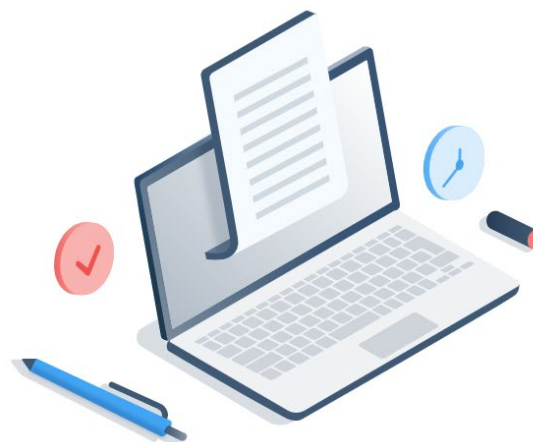
目次

システムの概要	1
はじめて利用する方へ	2
利用登録（個人）	4
利用登録（団体・法人・個人事業主）	7
ログイン方法	10
マイページ 画面説明	11
設定 利用者情報設定	12
設定 パスワード変更	13
設定 利用登録の削除	14

システムの概要

行政手続きを簡単に

インターネットを通じて自宅や職場など、
身近な場所から簡単に行政手続きができるサービスです。
アプリや専用ソフトも不要。どなたでも利用いただけます。



電子申請システムとは、インターネットに接続されたパソコン、モバイル端末（スマートフォン等）を使って、自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政機関に申請や届出を行えるシステムです。

兵庫県電子申請システムではパソコン及びスマートフォン等から電子申請が行えます。

アクセス方法

電子申請システムへは、下記 URL よりアクセスしてください。

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp>

利用推奨環境

〔対応 OS〕 〔推奨ブラウザ〕

OS	WEBブラウザ
Windows 8.1 以上	- Google Chrome バージョン80 以上 - Microsoft Edge バージョン41 以上 - Firefox バージョン72 以上
macOS 10.13 High Sierra 以上	- Safari バージョン13 以上 - Google Chrome バージョン80 以上 - Firefox バージョン72 以上
Android 6.0 以上	Google Chrome バージョン72 以上
iOS バージョン12 以上	Safari バージョン12 以上



電子申請システム 3つの主な機能

1 行政手続

電子申請システムで行政手続が可能です。

2 利用者の情報登録

利用者の情報を登録しておくことで、申請が簡単になります。

3 申請状況の照会

- ・申請状況が簡単に確認できます。
- ・メールで通知を受け取ることも可能です。

はじめて利用する方へ

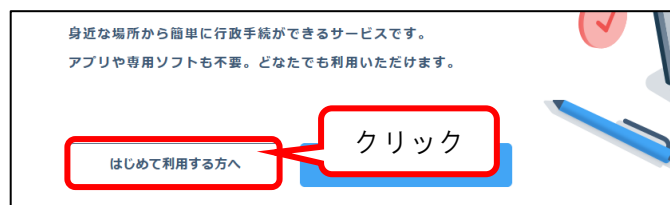
電子申請システムを初めて利用する方は、新規の利用登録が必要です。

電子申請システム <https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp> にアクセスします。



1 トップページ

トップページにある「はじめて利用する方へ」ボタンをクリックします。



2 はじめて利用する方へ

「はじめて利用する方へ」のページへアクセスすると利用の流れが記載されています。内容を確認し、「利用登録」ボタンをクリックします。



3 利用登録

右図のように「利用登録」ページが表示されます。

『利用登録（個人）』または『~~利用登録（団体・法人・個人事業主）~~』を選択してください。 ※個人を選択してください

※ どちらを選んだ場合でも電子申請システムはご利用いただけます

「個人」で登録される方は利用登録の5ページをご覧ください。

「団体・法人・個人事業主」で登録される方は利用登録の7ページをご覧ください。

4 利用規約

利用規約の内容を読み、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

チェック後、「登録画面へ」が押せるようになるので、クリックします。

「同意する」にチェック

利用登録（個人）

1 利用者情報の入力

申請者は保護者となりますので、保護者の情報を登録してください
生徒さまに保護者等がない場合は生徒本人の情報を登録してください

利用登録

1. 利用者情報

2. 登録

利用者情報 必須

氏名

姓

名

氏名(カナ)

姓(カナ)

名(カナ)

郵便番号(数字7桁、ハイフンなし)

数字7桁

住所検索

都道府県・市区町村(選択式)

丁・番地(例: 5-10-1)

マンション名等(例: 兵庫ハイツ2-3号楼 302号室)

電話番号

メールアドレス

※ メールアドレスは利用者IDとして使用します

※ 登録等のメールは以下のドメインから送信されます。受信できず@pref.hyogo.lg.jp

メールアドレス(確認用)

パスワード(半角で、英字(大文字)・英字(小文字)・数字・記号すべて含む8文字以上の半角文字列を入力してください。)

パスワード(確認用)

パスワードに使用可能な文字:
!~#\$%&'()*+,-./0123456789;<=>?@
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ[¥]^_`abc
defghijklmnopqrstuvwxyz[{}]~

前の画面へ

次の画面へ

「郵便番号」に半角数字で入力し、「住所検索」をクリック

「電話番号」はハイフンなし半角数字を入力

「メールアドレスは利用者 ID として使用

「パスワード」は大小英数字・記号すべて含む 8 文字以上の半角文字列を入力してください。(例: P@sswOrd! など)

入力後「次の画面へ」をクリック

- ※ 入力したメールアドレスは電子申請システムでの利用者 ID として使用されます。
- ※ ご登録後メールアドレスを変更することはできません。
- ※ 登録等のメールは@pref.hyogo.lg.jp のドメインから送信されます。@pref.hyogo.lg.jp からのメールを受信できるようメール設定をご確認ください。
- ※ キャリアメールは届かない場合があります。受信許可の各携帯会社にお問い合わせください。

5

2 仮登録

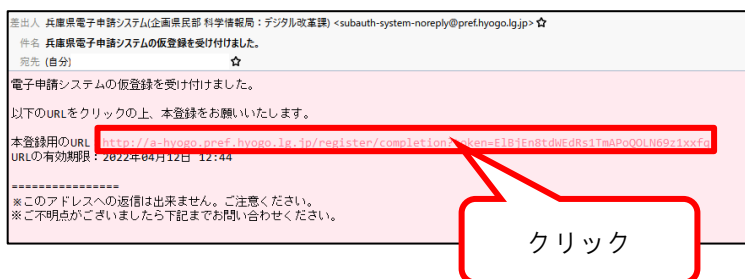
入力後内容をご確認の上、
「登録」をクリックします。

仮登録が完了しました。

3 本登録

仮登録後に入力したメールアドレスに、
本登録用のメールが届きます。
メールに記載されたリンクに
アクセスしてください。

(右図は Mozilla Thunderbird で受信したメールの画面例です)

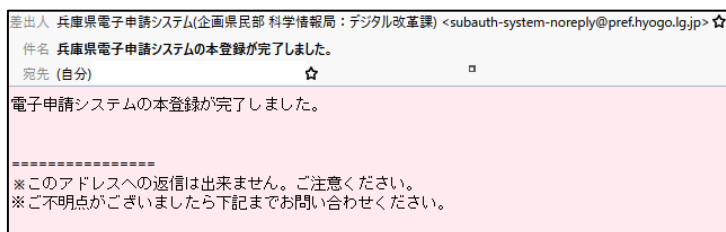


4 完了

メールに記載されたリンクにアクセスすると登録が完了します。
ログインし、電子申請システムをご利用ください。

本登録完了後、完了を通知するメールが届きます。ご確認ください。

(右図は Mozilla Thunderbird で受信したメールの画面例です)



利用登録（団体・法人・個人事業主）

1. 利用者情報

利用登録

1. 利用者情報 2. 団体・法人・個人事業主情報 3. 登録

利用者情報 必須

氏名
姓 名

氏名（カナ）
姓（カナ） 名（カナ）

郵便番号（数字7桁、ハイフンなし）
郵便7桁 住所検索

都道府県、市区町村（選択式）

丁・番地（例：5-10-1）

マンション名等（例：兵庫/ハイッ2-3号棟 302号室）

電話番号
 「電話番号」はハイフンなし半角数字

メールアドレス
 「メールアドレスは利用者 ID として使用
※ メールアドレスは利用者IDとして使用します
※ 登録等のメールは以下のドメインから送信されます。受信でも
@pref.hyogo.lg.jp

メールアドレス（確認用）

パスワード（半角で、英字(大文字)・英字(小文字)
 「パスワード」は大小英数字・記号すべて含む 8
文字以上の半角文字列を入力してください。
(例：P@sswOrd! など)

パスワード（確認用）

入力後クリック

パスワードに使用可能な文字：
!"#\$%&'()*+,-./0123456789;<=>?@
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ[¥]^_`abc
defghijklmnopqrstuvwxyz[{}~

- ※ 入力したメールアドレスは電子申請システムでの利用者 ID として使用されます。
- ※ ご登録後メールアドレスを変更することはできません。
- ※ 登録等のメールは@pref.hyogo.lg.jp のドメインから送信されます。@pref.hyogo.lg.jp からのメールを受信できるようメール設定をご確認ください。
- ※ キャリアメールは届かない場合があります。受信許可の各携帯会社にお問い合わせください。

2 2. 団体・法人・個人事業主情報

利用登録

1. 利用者情報 2. 団体・法人・個人事業主情報 3. 登録

名称情報

登録者種別 **必須** 選択
法人

団体・法人名・屋号等 **必須** 入力
団体・法人名・屋号等

団体・法人名・屋号等 (カタカナ) **必須**
団体・法人名・屋号等 (カタカナ)

支店名等
支店名等

支店名等 (カタカナ)
支店名等 (カタカナ)

電話番号 (代表) **必須**
電話番号 (代表) 「電話番号(代表)」に
ハイフンなし半角数字を入力

担当者氏名 **必須** 入力
担当者氏名

入力後クリック

◀ 前の画面へ 次の画面へ ▶

3 仮登録

表示された内容をご確認の上、
「登録」をクリックします。

仮登録が完了しました。

利用登録

1. 利用者情報 2. 団体・法人・個人事業主情報 3. 登録

登録情報確認

メールアドレス (利用者ID)	
お名前	テスト 太郎
お名前 (カタカナ)	テスト タロウ
住所	〒6500012 兵庫県神戸市 中央区北長狭通 test
電話番号	
団体・法人名・屋号	test
団体・法人名・屋号 (カタカナ)	テスト
支店名等	テスト
支店名等 (カタカナ)	テスト
電話番号 (代表)	
担当者氏名	テスト花子

クリック

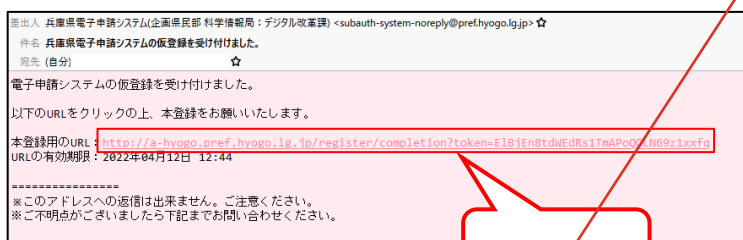
登録

◀ 前の画面へ 次の画面へ ▶

3 本登録

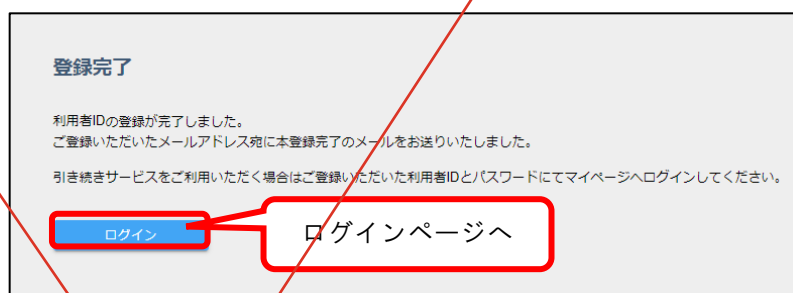
仮登録後に入力したメールアドレスに、
本登録用のメールが届きます。
メールに記載されたリンクに
アクセスしてください。

(右図は Mozilla Thunderbird で受信したメールの画面例です)

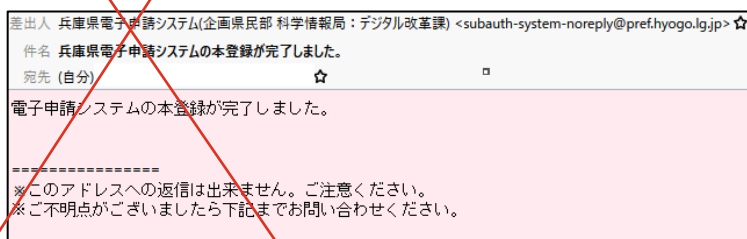


4 完了

これで登録が完了しました。
ログインし、電子申請システムを
ご利用ください。



本登録完了後、
完了を通知するメールが届きます。
ご確認ください。
(右図は Mozilla Thunderbird で
受信したメールの画像です)



ログイン方法

電子申請システム <https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp> にアクセスします。



「ログイン」をクリックするとログイン画面が表示されます。

利用者ID（登録したメールアドレス）を入力します。

次に、登録したパスワードを入力します。
入力してください。

（パスワードは大文字半角英字・小文字半角英字・半角数字・記号をすべて含む
8文字以上の半角文字列です）

「ログイン」をクリックすると、
マイページへログインできます。

マイページ 画面説明



1 お知らせ

申請に関するお知らせが表示されます。

2 申請

各申請が表示されます。クリックすると申請画面へ遷移します。

3 メニュー

電子申請システムのメニューです。クリックすると各ページへ遷移します。

設定 利用者情報設定

申請時に自動入力されるシステム利用者の情報を設定することができます。

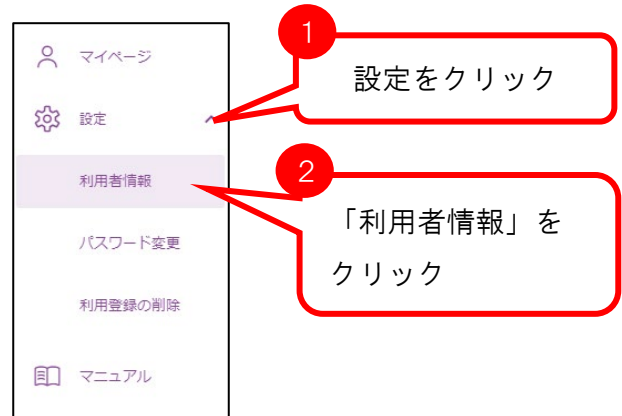
表示方法

1 「設定」を選ぶ

メニューの「設定」をクリックするとさらに詳細メニューが表示されます。

2 「利用者情報」を選ぶ

「利用者情報」をクリックすると利用者情報ページが表示されます。



利用者情報を修正する方法

1 修正

登録されている利用者状を修正します。

2 保存

入力後、「保存」ボタンをクリックします。
保存することで変更が反映されます。

A screenshot of the '利用者情報' (User Information) form. The form contains fields for: 氏名 (Name), 氏名(カナ) (Name in Kana), 郵便番号 (郵便) (Postal Code), 郵便番号 (住所) (Postal Code (Address)), 郵便所名・市区町村 (選択式) (Post Office Name / City/Town/Village (Dropdown)), 丁・番地 (例:5-10-1) (Block/Number), マンション名等(例:兵庫(イワツツ3号棟 302号室)) (Mansion Name etc.), 電話番号 (Phone Number), and メール通知 (Email Notification) with radio buttons for '希望する' (I want) and '希望しない' (I don't want). A red callout box with number 1 points to the form fields with the text '修正' (Edit). Another red callout box with number 2 points to the '保存' (Save) button at the bottom right with the text '保存' (Save).

メール通知について

メール通知を「希望しない」に設定すると、申請完了などの通知も届かなくなります。
ご注意ください。

設定 パスワード変更

パスワードはいつでも変更することができます。

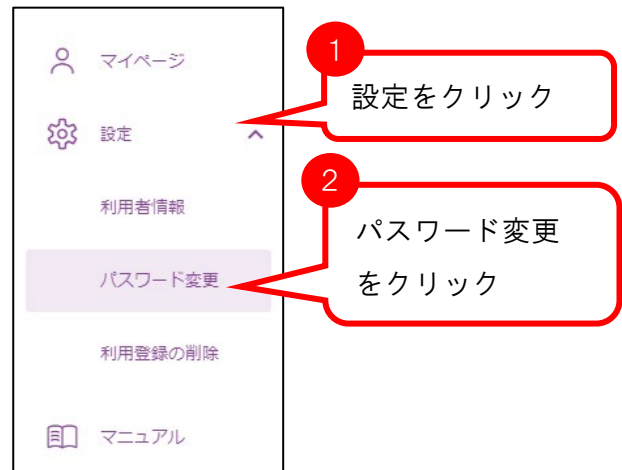
表示方法

1 「設定」を選ぶ

メニューの「設定」をクリックするとさらに詳細メニューが表示されます。

2 「パスワード変更」を選ぶ

「パスワード変更」をクリックすると設定ページが表示されます。



パスワードを変更する方法

1 現在のパスワードを入力

現在のパスワードを入力します。

2 新しいパスワードを入力

新しいパスワードを入力します。

3 保存

入力後、「保存」ボタンをクリックします。保存することで変更が反映されます。



パスワードについて

大文字半角英字・小文字半角英字・半角数字・記号をすべて含む 8 文字以上の半角文字列を作成してください。(例: P@sswOrd! など)

使用可能な文字

!~#\$%&'()*+,-./0123456789;<=>?@ABCDEFGHIJKLMN O P Q R S T U V W X Y Z [\] ^ _ `

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz~

設定 利用登録の削除

電子申請システムの利用登録を削除します。利用登録を削除すると、電子申請システムを利用時の全ての情報が削除されます。

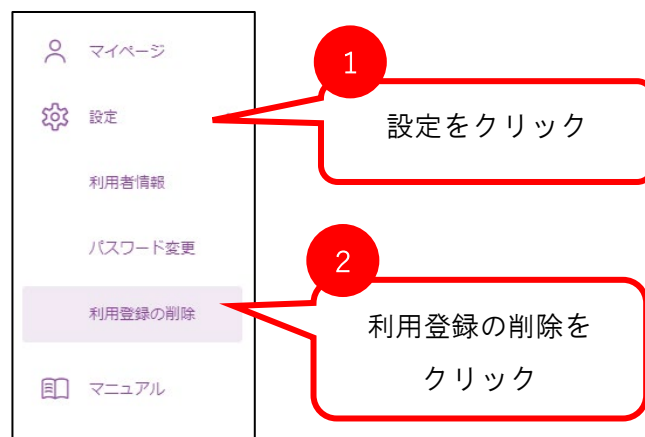
表示方法

1 「設定」を選ぶ

メニューの「設定」をクリックするとさらに詳細メニューが表示されます。

2 「利用登録の削除」を選ぶ

「利用登録の削除」をクリックすると削除ページが表示されます。



利用登録を削除する方法

ページ下部の「削除」をクリックしてください。

利用登録を削除すると、ご利用時の情報は全て削除されます。再度登録しても以前の情報は元に戻せません。ご確認の上、削除をお願いします。

A screenshot of the '利用登録の削除' (Delete User Registration) page. At the top, it says '削除すると利用情報や過去の申請履歴など全て削除されます。' (Deleting will delete all user information, past application history, etc.). Below this is a form with fields for: メールアドレス (利用者ID) (Email Address (User ID)), 氏名 (Name), 住所 (Address), and 電話番号 (Phone Number). At the bottom right of the form is a red button labeled '削除' (Delete).

削除をクリック
(クリックしないと変更が反映されません)

利用登録を削除するとご利用時の情報は全て削除されます。
再度登録しても以前の情報は元に戻せません。ご確認の上、削除をお願いします。

申請方法（生活保護世帯）

※生活保護世帯（生業扶助を受けている世帯）ではない場合は30ページ以降を参照してください

※このマニュアルはパソコン画面から作成しているため、スマートフォン画面と一部表示が異なりますが、手順は同じです。

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/procedure/list>

①ログイン

利用登録から進んだ場合はこの画面は表示されないのので、次のページに進んでください

行政手続きを簡単に

インターネットを通じて自宅や職場など、
身近な場所から簡単に行政手続きができるサービスです。
アプリや専用ソフトも不要。どなたでも利用いただけます。

はじめて利用する方へ

ログイン

←クリック

ログイン

利用者ID（メールアドレス）

←登録したときのメールアドレスを入力

パスワード

←登録した時のパスワードを入力

[パスワードをお忘れの場合](#)

ログイン

[新規登録はこちら](#)

（半角で、英字(大文字)・英字(小文字)・数字・記号の
全てを含む8文字以上）

②ログイン後

「補助金申請」をクリック（画面をスクロールしてください）

マイページ

申請に関するお知らせ

現在のお知らせはありません

手続き一覧 13 件

債権者登録

パソコン申請 スマートフォン申請

受付中 申請入力へ >

農業管理指導士認定

パソコン申請 スマートフォン申請

農業管理指導士についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

看護師修学資金

パソコン申請 スマートフォン申請

看護師修学資金についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

介護員養成研修事業申請

パソコン申請

介護員養成研修事業についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

給食施設栄養管理報告

パソコン申請

給食施設栄養管理報告はこちら

受付中 申請入力へ >

補助金申請

パソコン申請 スマートフォン申請

補助金についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

↑クリック

②ログイン後

キーワード検索で「奨学給付金」と入力し、検索をクリック

補助金申請

検索条件

対象 ☐ 法人 ☐ 任意団体 ☐ 個人 ☐ その他 利用目的 すべて

申請先名 課室名を検索

キーワード

奨学給付金

検索

補助金名	申請先	受付期間 ↓
地方部の実務者研修開講支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月10日 次へ
進路選択学生等支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月10日 次へ
地方部の就職支援促進事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月17日 次へ
地方部の初任者研修開講支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月17日 次へ
公衆浴場設備整備・修繕支援事業補助金	保健医療部 生活衛生課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 11月30日 次へ
私立学校魅力発信推進事業	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
私立学校教職員退職金財団補助金	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
私立学校人権教育推進費補助事業	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 06月03日 ~ 令和8年 07月06日 次へ
先進医療費及び通院交通費助成事業（令和8年6月～）	保健医療部 健康増進課	令和8年 06月15日 ~ 令和9年 03月31日 次へ

表示件数 10

16 件中 10 件を表示

< 1 2 >

②ログイン後

学校種によって申請画面が異なります。

下記のいずれかを選んで、「次へ」をクリックしてください。

「【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請」

「【県外校 専修・各種学校 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請」

※生活保護世帯（生業扶助を受けている世帯）ではない場合はクリックせず、
29ページ以降を参照してください

※学校種の選択誤りが多いため、申請前に必ず在籍校の学校種をご確認ください。

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支...	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専修・各種学校（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専修・各種学校 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専攻科（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 全日制・定時制（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ

②ログイン後

「次へ」をクリック

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請

令和8年7月1日現在、私立高等学校に通う生徒の保護者が以下の要件すべてに該当する場合に申請し、奨学給付金（授業料以外への支援）の支給を受けることができる。

（1）保護者等が兵庫県在住であること（2）生活保護世帯（生業扶助受給）

[注意事項を開く](#)

お問い合わせ

総務部教育課私学教育班
連絡先:kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

補助金名

申請先

受付期間

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支...

総務部 教育課

令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日

[次へ](#)

次へをクリック↑



申請

本人または代理人から新規の交付申請ができます。
代理人への委任は、システムから代理人の利用者IDを連携、
または紙の委任状の添付が必要です。

☒ 本人が申請（同法人・任意団体の担当を含む）

☐ 本人が代理人に委任（システム）

☐ 代理人が申請（紙の委任状を添付）

↑「本人が申請」にチェックが入っていることを確認した後、
申請をクリック

③入力画面 (I)システム利用者

※パソコン画面のみ
利用登録で入力した情報が反映されています。
「次の画面へ」をクリック

スマートフォンから申請されている場合はこの画面が表示されないので、
このまま次のページに進んでください。

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請

様式ダウンロード 要綱・要領等 下書き保存

1.システム利用者	2.申請者情報	3.補助金申請情報	4.誓約書	5.申請
-----------	---------	-----------	-------	------

システム利用者

← 前の画面へ 次の画面へ →

クリック↑

③入力画面 (2)申請者情報-申請者情報

利用登録で入力した情報が反映されています。
電話番号とメールアドレスを入力してください。

[illegible]

電話番号	←「電話番号(電話番号)」に電話番号を入力 ※利用登録時に登録した電話番号で可
メールアドレス	←「メールアドレス」にメールアドレスを入力 ※利用登録時に登録したメールアドレスで可

③入力画面 (2)申請者情報-入金口座情報

振込を希望される口座情報を入力してください。

※申請後は原則変更できかねますので、

普段から利用している口座の登録をおすすめします。

※申請者(利用登録した方)と口座名義人は同じにしてください。

入金口座情報 必須

口座種別

←①「通常払口座」を選択

※公共工事等の前金払いを受ける場合は、「前払専用口座」を登録してください。

※「通常払口座」と「前払金専用口座」を同時に登録はできません。

両方の口座が必要な方は2回に分けて登録を行ってください。

支払い方法

口座振替払

※隔地払につきましては、別途書面での申請をお願いいたします。

※隔地払は、三井住友銀行の全国の本支店、但馬銀行・みなと銀行の県内本支店で受取(払渡)となります。

金融機関

選択されていません

金融機関を設定

←②金融機関を設定

預金種別

←③プルダウンから
「預金種別」を選択

口座番号(数字7桁)

←④「口座番号」を入力

※6桁以下の場合は先頭を0で埋めてください。

※6桁以下の場合は先頭を0で埋める

口座名義人氏名

←⑤口座名義人氏名を
入力

口座名義人(カナ)

←⑥口座名義人を
カタカナ入力

口座番号等確認書類

ファイルはありません

アップロード

プレビュー

削除

※口座番号と口座名義人が分かる書類をアップロードしてください。

↑⑦口座番号と口座名義人が分かる書類(通帳の写し等)をアップロード

←前の画面へ

次の画面へ→

⑧すべて情報を入力したら「次の画面へ」をクリック

③入力画面 (3)補助金申請情報 I

1.システム利用者	2.申請者情報	3.補助金申請情報	4.誓約書	5.申請
-----------	---------	-----------	-------	------

補助金申請情報

補助金情報

申請先

総務部 教育課

[補助金申請の要綱・要領はこちら](#)

補助金申請額 必須

補助金申請額

52,600 円

← 変更しないでください

その他入力項目 必須

確認のうえ、すべてにチェック

- ☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☒ 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の申請は行っておりません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く）の支給対象ではありません。

① 全てにチェックを入れてください

生徒氏名

← ② 生徒氏名（漢字フルネーム）を入力

生徒氏名のふりがな

← ③ 生徒氏名のふりがな（ひらがなフルネーム）を入力

生徒の生年月日

☒ 入力する

令和 8 年 7 月 1 日

← ④ 生徒の生年月日を入力

学校名

※〇〇高等学校

← ⑤ 7/1時点で在籍されている学校名を入力

本校所在都道府県（兵庫県外）

← ⑥ 学校の本校が所在する都道府県を入力

（例）N高等学校は「沖縄県」と入力 ※通学している施設の都道府県ではありません

③入力画面 (3)補助金申請情報2

入学年月日
☒ 入力する
令和 8 年 7 月 1 日

←⑦7/1時点で在籍している学校の入学年月日を記入
2026年4月入学であれば「令和8年4月1日」です

過去在学した高等学校名・在学期間・全日制/定時制/通信制の別

※該当ない場合は「なし」と記入

←⑧現在在籍している学校以外に
過去在籍している学校があれば記入
※該当がなければ「なし」と記入

確認のうえ、チェック
☒ 私と対象生徒は、令和8年7月1日現在、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等であることを誓約します。

⑨チェックを入れてください

添付書類

添付書類
ファイルはありません
アップロード プレビュー 削除
(1)【R8.7.1以降の日付・続柄記載あり】世帯全員の住民票
(2)【学校による証明】在学証明書
(3)【福祉事務所による証明】生業扶助受給証明書
※添付書類については兵庫県からの案内やHPで必ず確認してください(右上ボタン要綱要領等画面からも確認可能)

←⑩必要書類をアップロードしてください
(写真、スキャニングデータ等)

(1)世帯全員の住民票(以下すべてを満たす)

※2026.7.1以降の日付で「本籍または国籍」、
「続柄」全て記載があるもの、個人番号の記載がないもの

(2)在学証明書(学校からの証明書、7/1時点)

(3)生業扶助受給証明書(福祉事務所の証明、7/1時点)

備考

備考

審査で疑義が生じるような事由があればご記入ください。(例：住民票と申請者情報が違う場合の理由 など)

↑⑪審査で疑義が生じるような事由があれば記入
(例)「〇〇のため、住民票と申請者情報が異なります。」

すべて情報を入力したら「次の画面へ」をクリック

← 前の画面へ

次の画面へ →

③入力画面 (4)誓約書

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請

様式ダウンロード 要綱・要領等 下書き保存

1.システム利用者 2.申請者情報 3.補助金申請情報 4.誓約書 5.申請

誓約書

誓約書

(国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項)
1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
(1) 条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
(2) 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
(3) 間接補助事業を行う場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者をその受託者としないこと。
(4) 知事が、上記(1)又は(2)を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

(すべての交付申請者を対象とする誓約事項)
2 補助金申請時の留意事項について
(1) 兵庫県 総務部補助金要綱に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

☒ 補助金交付申請にあたり、上記のとおり誓約します。なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

↑ 誓約内容を確認しチェック

前の画面へ 次の画面へ

チェックを入れたら「次の画面へ」をクリック

③入力画面 (5)申請

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請

様式ダウンロード

要綱・要領等

下書き保存

1.システム利用者

2.申請者情報

3.補助金申請情報

4.誓約書

5.申請

申請

申請日
申請区分
手続き名
申請者区分
申請者情報
債権者情報
補助金申請先
補助金申請額

(申請内容がここに表示されます)

内容を確認し、問題なければ右下の申請ボタンをクリック

内容に誤りが無ければ「申請」をクリックし、確認画面で「はい」をクリック
※入力に不足等があればエラーが表示されますので、エラー部分を修正して再度申請してください

申請

← 前の画面へ

次の画面へ →

④申請後

申請一覧 ごみ箱 更新

検索条件

状態 すべて 年度 ☐ 指定なし ☒ 指定あり 令和 8 年

申請者区分 すべて キーワード キーワードを入力してください 検索

状態	処理内容	申請番号	補助金名	申請者	申請者区分	交付申請日 ↑
処理中	交付申請					詳細 削除

表示件数 10 1件中1件を表示 < 1 >

右の「詳細」ボタンを押すと申請内容が確認できます。

交付決定通知等のご連絡は本システムを通じてメール送付されます。

口座への振り込みは審査完了からおおよそ1～2か月程度、遅くとも2027年3月までとなります。

※振込時期についてお問い合わせいただいてもお答えできかねますのでご了承ください。

決定等しましたらシステムを通じて通知します。

県担当者が申請内容を確認し、不備等があれば登録したメールアドレスに修正依頼のメールが届きます。(URLはどちらをクリックしてもOK)

内容をご確認いただき、修正をお願いします。

※修正が無い場合は連絡いたしません。

再提出依頼通知



兵庫県電子申請システム <monetary-assistance@pref.hyogo.lg.jp>
宛先

兵庫県電子申請システムです。

交付申請について下記内容を修正し再提出をお願いします。

再提出依頼理由

テスト

申請状況の確認：

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/request/detail?id=1268>

申請内容詳細：

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/request/workflow/detail?id=693cad83dd174fdf9981cddf7a184215>



申請方法（生活保護世帯以外）

※生活保護世帯（生業扶助を受けている世帯）の場合は15～29ページを参照してください

※このマニュアルはパソコン画面から作成しているため、スマートフォン画面と一部表示が異なりますが、手順は同じです。

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/procedure/list>

①ログイン

利用登録から進んだ場合はこの画面は表示されないのので、次のページに進んでください

行政手続きを簡単に

インターネットを通じて自宅や職場など、

身近な場所から簡単に行政手続きができるサービスです。

アプリや専用ソフトも不要。どなたでも利用いただけます。

はじめて利用する方へ

ログイン

←クリック

ログイン

利用者ID（メールアドレス）

←登録したときのメールアドレスを入力

パスワード

←登録した時のパスワードを入力

[パスワードをお忘れの場合](#)

ログイン

[新規登録はこちら](#)

（半角で、英字(大文字)・英字(小文字)・数字・記号の
全てを含む8文字以上）

②ログイン後

「補助金申請」をクリック（画面をスクロールしてください）

マイページ

申請に関するお知らせ

現在のお知らせはありません

手続き一覧 13 件

債権者登録

パソコン申請 スマートフォン申請

受付中 申請入力へ >

農業管理指導士認定

パソコン申請 スマートフォン申請

農業管理指導士についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

看護師修学資金

パソコン申請 スマートフォン申請

看護師修学資金についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

介護員養成研修事業申請

パソコン申請

介護員養成研修事業についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

給食施設栄養管理報告

パソコン申請

給食施設栄養管理報告はこちら

受付中 申請入力へ >

補助金申請

パソコン申請 スマートフォン申請

補助金についての申請、申請状況確認はこちら

受付中 申請入力へ >

↑クリック

②ログイン後

キーワード検索で「奨学給付金」と入力し、検索をクリック

補助金申請

検索条件

対象 ☐ 法人 ☐ 任意団体 ☐ 個人 ☐ その他 利用目的 すべて

申請先名

キーワード

補助金名	申請先	受付期間 ↓
地方部の実務者研修開講支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月10日 次へ
進路選択学生等支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月10日 次へ
地方部の就職支援促進事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月17日 次へ
地方部の初任者研修開講支援事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 07月17日 次へ
公衆浴場設備整備・修繕支援事業補助金	保健医療部 生活衛生課	令和8年 04月01日 ~ 令和8年 11月30日 次へ
私立学校魅力発信推進事業	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
私立学校教職員退職金財団補助金	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
私立学校人権教育推進費補助事業	総務部 教育課	令和8年 04月01日 ~ 令和9年 03月31日 次へ
介護業務における生産性向上支援（業務改善支援）事業	福祉部 高齢政策課	令和8年 06月03日 ~ 令和8年 07月06日 次へ
先進医療費及び通院交通費助成事業（令和8年6月～）	保健医療部 健康増進課	令和8年 06月15日 ~ 令和9年 03月31日 次へ

表示件数 10

16 件中 10 件を表示

< 1 2 >

②ログイン後

学校種によって申請画面が異なります。

下記のいずれかを選んで、「次へ」をクリックしてください。

「【県外校 **全日制・定時制（生活保護世帯以外）**】私立高等学校等奨学給付金支給申請」

「【県外校 **通信制（生活保護世帯以外）**】私立高等学校奨学給付金支給申請」

「【県外校 **専攻科（生活保護世帯以外）**】私立高等学校等奨学給付金支給申請」

「【県外校 **専修・各種学校（生活保護世帯以外）**】私立高等学校等奨学給付金支給申請」

※生活保護世帯（生業扶助を受けている世帯）の場合はクリックせず、
15～28ページを参照してください

※学校種の選択誤りが多いため、申請前に必ず在籍校の学校種をご確認ください。

【県外校 全日制・定時制・通信制・専攻科 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支...	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専修・各種学校（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専修・各種学校 生活保護世帯】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 専攻科（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 全日制・定時制（生活保護世帯以外）】私立高等学校等奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ
【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ～ 令和8年 10月31日	次へ

※専攻科とは

高校卒業者（もしくはそれと同等以上の学力を有する者）を対象に、より高度な教育を行うために設けられた課程です。
高校3年間だけでは取れない国家資格の取得を目指したものが多く、看護系・水産系が多く設置されています。

②ログイン後

「次へ」をクリック

※本例は通信制を選択していますが、全日制、定時制、専攻科、専修学校・各種学校でも手続きは同じです。

マイページ > 補助金申請 > 補助金詳細

【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校奨学給付金支給申請

令和8年7月1日現在、私立高等学校に通う生徒の保護者が以下の要件すべてに該当する場合に申請し、支給を受けることができます。

- (1) 保護者等が兵庫県在住であること
- (2) 保護者等の市町民税及び県民税所得割額の合算が182,500円未満（就学支援金対象外である外国籍の生徒は合算が0円）であること

[注意事項を開く](#)

お問い合わせ

総務部教育課私学教育班
連絡先:kyouikuka@pref.hyogo.lg.jp

補助金名	申請先	受付期間	
【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校奨学給付金支給申請	総務部 教育課	令和8年 07月01日 ~ 令和8年 10月31日	次へ

次へをクリック↑



申請

本人または代理人から新規の交付申請ができます。
代理人への委任は、システムから代理人の利用者IDを連携、
または紙の委任状の添付が必要です。

☒ 本人が申請（同法人・任意団体の担当を含む）

☐ 本人が代理人に委任（システム）

☐ 代理人が申請（紙の委任状を添付）

↑「本人が申請」にチェックが入っていることを確認した後、申請をクリック

③入力画面 (1)システム利用者

※パソコン画面のみ
利用登録で入力した情報が反映されています。
「次の画面へ」をクリック

スマートフォンから申請されている場合はこの画面が表示されないので、
このまま次のページに進んでください。

【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校奨学給付金支給申請

様式ダウンロード 要綱・要領等 下書き保存

1.システム利用者 2.申請者情報 3.補助金申請情報 4.誓約書 5.申請

システム利用者

← 前の画面へ 次の画面へ →

クリック↑

③入力画面 (2)申請者情報-申請者情報

利用登録で入力した情報が反映されています。
電話番号とメールアドレスを入力してください。

1.システム利用者	2.申請者情報	3.補助金申請情報	4.誓約書	5.申請
-----------	---------	-----------	-------	------

申請者情報

申請者区分

申請者区分

本人

申請者情報 **必須**

☒ 債権者情報（補助金の振込先）を登録・変更する

申請者種別

個人

利用登録で入力した情報が反映されています。

電話番号

←「電話番号（電話番号）」に電話番号を入力
※利用登録時に登録した電話番号で可

メールアドレス

←「メールアドレス」にメールアドレスを入力
※利用登録時に登録したメールアドレスで可

③入力画面 (2)申請者情報-入金口座情報

振込を希望される口座情報を入力してください。

※申請後は原則変更できかねますので、

普段から利用している口座の登録をおすすめします。

※申請者(利用登録した方)と口座名義人は同じにしてください。

入金口座情報 必須

口座種別

←①「通常払口座」を選択

※公共工事等の前金払いを受ける場合は、「前払金専用口座」を登録してください。

※「通常払口座」と「前払金専用口座」を同時に登録はできません。

両方の口座が必要な方は2回に分けて登録を行ってください。

支払い方法

口座振替払

※隔地払につきましては、別途書面での申請をお願いいたします。

※隔地払は、三井住友銀行の全国の本支店、但馬銀行・みなと銀行の県内本支店で受取(払渡)となります。

金融機関

選択されていません

金融機関を設定

←②金融機関を設定

預金種別

←③プルダウンから
「預金種別」を選択

口座番号(数字7桁)

←④「口座番号」を入力

※6桁以下の場合は先頭を0で埋めてください。

※6桁以下の場合は先頭を0で埋める

口座名義人氏名

←⑤口座名義人氏名を
入力

口座名義人(カナ)

←⑥口座名義人を
カタカナ入力

口座番号等確認書類

ファイルはありません

アップロード

プレビュー

削除

※口座番号と口座名義人が分かる書類をアップロードしてください。

↑⑦口座番号と口座名義人が分かる書類(通帳の写し等)をアップロード

金融機関選択

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

三井住友銀行

りそな銀行

但馬銀行

みなと銀行

ゆうちょ銀行

金融機関の頭文字を選択してください

あ行 か行 さ行 た行 な行

は行 ま行 や行 ら行 わ行 その他

銀行名をリストから、
リストになれば
下の頭文字から選択

←前の画面へ

次の画面へ→

⑧すべて情報を入力したら「次の画面へ」をクリック

③入力画面 (3)補助金申請情報 I

1.システム利用者	2.申請者情報	3.補助金申請情報	4.誓約書	5.申請
-----------	---------	-----------	-------	------

補助金申請情報

補助金情報

申請先
総務部 教育課

補助金申請の要綱・要領はこちら

補助金申請額 必須

補助金申請額
0 円

その他入力項目 必須

確認のうえ、すべてにチェック

☒ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。

☒ 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の申請は行っておりません。

☒ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く）の支給対象ではありません。

②全てにチェックを入れてください

国籍※外国籍の場合は「在留資格・期間」が明記された住民票が必要

←③生徒の国籍を選択

生徒氏名

←④生徒氏名（漢字フルネーム）を入力

生徒氏名のふりがな

←⑤生徒氏名のふりがな（ひらがなフルネーム）を入力

生徒の生年月日

☒ 入力する

令和 8 年 7 月 1 日

←⑥生徒の生年月日を入力

学校名

※〇〇高等学校

←⑦7/1時点で在籍されている学校名を入力

本校所在都道府県（兵庫県外）

←⑧学校の本校が所在する都道府県を入力
(例) N高等学校は「沖縄県」と入力 ※通学している施設の都道府県ではありません

③入力画面 (3)補助金申請情報2

入学年月日
☒ 入力する
令和 8 年 7 月 1 日

過去在学した高等学校名・在学期間・全日制/定時制/通信制の別

※該当ない場合は「なし」と記入

←⑨7/1時点で在籍している学校の入学年月日を記入
2026年4月入学であれば「令和8年4月1日」です

←⑩現在在籍している学校以外に
過去在籍している学校があれば記入

※該当がなければ「なし」と記入

【A】親権者等①の市町民税所得割 + 県民税所得割

0

※親権者等：親権者・生計維持者・未成年後見人等、収入を判定する者

【B】親権者等②の市町民税所得割 + 県民税所得割

0

※親権者等1名の場合、【B】は入力不要

←⑪※課税証明書を準備してください

1人目の保護者の

「市町民税所得割」と「県民税所得割」の合計を
入力(A)

←⑫※ひとり親世帯の場合は入力不要

2人目の保護者の

「市町民税所得割」と「県民税所得割」の合計を
入力(B)

【A】 + 【B】 (所得割合算額)

0

←⑬(A)と(B)の合計を入力

(所得割合算額)で申請額を選択、画面上部の【補助金申請額】を修正

▼

←⑭⑬の結果を基に選択してください

加算申請する場合は罹災証明書・誓約書・学校の証明が必要

▼

←⑮災害等によって制服が喪失・棄損し、
再購入した場合は⑫の結果を基に選択してください
※該当なければ「加算申請なし」を選択

⑭まで記載できたら上へスクロールし①の「補助金申請額」に戻ってください

③入力画面 (3)補助金申請情報3

補助金申請額 必須

補助金申請額

0

円

下記の表から該当する支給額を選び、「補助金申請額」を入力します。
※⑬～⑮の結果と生徒の国籍によって申請金額が異なりますので、
お間違いないようお願いします

○生徒が日本人、就学支援金申請時に課税状況を確認されなかった外国籍の場合

(A)+(B)の合計	支給額		
	全日制/定時制/ 専修学校/各種学 校 (外国人学校除く)	通信制	専攻科
0円	152,000円	52,100円	52,100円
1～105,499円	50,670円	17,370円	17,370円
105,500～182,499円	38,000円	13,030円	-
(専攻科のみ) 扶養する子が3人以上& 105,500～264,499円	-	-	13,030円

災害等によって制服が喪失・
棄損し、再購入した場合のみ
←表の支給額に下記の金額
を加えて入力してください

81,000円

27,000円

20,250円

20,250円

○生徒が外国籍(就学支援金申請時に課税状況を確認された方)の場合

(A)+(B)の合計	支給額		
	全日制/定時制 専修学校/各種 学校	通信制	専攻科
0円	152,000円	52,100円	52,100円
1～105,499円	-	-	10,420円
(専攻科のみ) 扶養する子が3人以上& 105,500～264,499円	-	-	10,420円

災害等によって制服が喪失・
棄損し、再購入した場合のみ
←表の支給額に下記の金額
を加えて入力してください

81,000円

16,200円

16,200円

③入力画面 (3)補助金申請情報4

補助金申請額が入力出来たら、下へスクロールしてください

確認のうえ、すべてにチェック

- ☒ 私の世帯は、現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
- ☒ 私と対象生徒は、令和8年7月1日現在、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等であることを誓約します。

①⑥全てにチェックを入れてください

添付書類

添付書類

📎 ファイルはありません

アップロード

プレビュー

削除

(添付必須)

(1)【R8.7.1以降の日付・本籍（国籍）記載あり・続柄記載あり】世帯全員の住民票

(2)【学校による証明】在学証明書

(3)令和8年度の住民税所得割額が分かるもの（課税証明書等）

※添付書類については兵庫県からの案内やHPで必ず確認してください（右上ボタン要綱要領等画面からも確認可能）

←①⑦必要書類をアップロードしてください

（写真、スキャンングデータ等）

○世帯全員の住民票（以下すべてを満たす）

※2026.7.1以降の日付で「本籍または国籍」、
「続柄」全て記載があるもの、個人番号の記載がないもの

○在学証明書（学校からの証明書、7/1時点）

○令和8年度の住民税所得割額が
分かる書類（課税証明書等）

○（災害等によって制服が喪失・棄損し、再購入した場合のみ）
制服の再購入に係る誓約書、制服の再購入に係る証明書

○（専攻科のみ） 個人対象要件証明書、扶養親族申告書

備考

備考

審査で疑義が生じるような事由があればご記入ください。（例：住民票と申請者情報が違う場合の理由 など）

↑①⑦審査で疑義が生じるような事由があれば記入

（例）「〇〇のため、住民票と申請者情報が異なります。」

すべて情報を入力したら「次の画面へ」をクリック

← 前の画面へ

次の画面へ →

③入力画面 (4)誓約書

【県外校 通信制（生活保護世帯以外）】私立高等学校奨学給付金支給申請

様式ダウンロード 要綱・要領等 下書き保存

1.システム利用者 2.申請者情報 3.補助金申請情報 4.誓約書 5.申請

誓約書

誓約書

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて

(1) 条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。

(2) 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。

(3) 間接補助事業を行う場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記(1)又は(2)に該当する者をその受託者とししないこと。

(4) 知事が、上記(1)又は(2)を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

2 補助金申請時の留意事項について

(1) 兵庫県 総務部補助金要綱に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

☒ 補助金交付申請にあたり、上記のとおり誓約します。なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

↑ 誓約内容を確認しチェック

← 前の画面へ 次の画面へ →

チェックを入れたら「次の画面へ」をクリック

③入力画面 (5)申請

内容に誤りが無ければ「申請」をクリックし、確認画面で「はい」をクリック
※入力に不足等があればエラーが表示されますので、エラー部分を修正して再度申請してください

④申請後

申請一覧

ごみ箱 更新

検索条件

状態

年度 ☐ 指定なし ☒ 指定あり 年

申請者区分

キーワード

検索

状態	処理内容	申請番号	補助金名	申請者	申請者区分	交付申請日 ↑
処理中	交付申請					

表示件数

1件中1件を表示

詳細 削除

右の「詳細」ボタンを押すと申請内容が確認できます。

交付決定通知等のご連絡は本システムを通じてメール送付されます。

口座への振り込みは審査完了からおおよそ1～2か月程度、遅くとも2027年3月までとなります。

※振込時期についてお問い合わせいただいてもお答えできかねますのでご了承ください。

決定等しましたらシステムを通じて通知します。

県担当者が申請内容を確認し、不備等があれば登録したメールアドレスに修正依頼のメールが届きます。(URLはどちらをクリックしてもOK)
内容をご確認いただき、修正をお願いします。
※修正が無い場合は連絡いたしません。

再提出依頼通知



兵庫県電子申請システム <monetary-assistance@pref.hyogo.lg.jp>
宛先

兵庫県電子申請システムです。

交付申請について下記内容を修正し再提出をお願いします。

再提出依頼理由

テスト

申請状況の確認：

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/request/detail?id=1268>

申請内容詳細：

<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/proxy?redirect=monetary/user/request/workflow/detail?id=693cad83dd174fdf9981cddf7a184215>

このスクリーンショットは、兵庫県電子申請システムの「再提出依頼理由」入力画面を示しています。画面上部には、1.システム利用者、2.申請者情報、3.補助金申請情報、4.誓約書、5.申請という5つのタブがあり、5.申請タブが選択されています。画面中央には「システム利用者」というラベルと、入力欄があります。画面下部には「再提出依頼理由」というタイトルと「以下の内容を確認し再度申請してください」という指示があります。また、「戻る 前の画面へ」と「進む 次の画面へ」のボタンがあり、「閉じる」ボタンも表示されています。